（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

[教育委員会事務局]　　15款7項2目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和３年度		令和２年度		増△減（３－２）		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	健康体力つくり推進事業	840	840	840	840	0	0	○	
2	学校体育振興事業	121,629	91,643	122,278	91,292	△ 649	351		
5	体験学習等援助費支給事業	30,534	30,534	33,733	33,733	△ 3,199	△ 3,199		
6	少年自然の家運営費	217,484	217,355	469,135	469,014	△ 251,651	△ 251,659		
7	中学校部活動支援事業	297,261	225,574	258,922	203,363	38,339	22,211		○
8	武道安全対策事業	20,673	20,623	20,673	20,623	0	0		
	小　計	688,421	586,569	905,581	818,865	△ 217,160	△ 232,296		

（様式②－1）　令和３年度事業計画書（局・統括本部）

［ 教育委員会事務 局　教育課程推進室 ］

事業名
15 款　7 項　2 目
健康・体力つくり推進事業

特記事項	
中期計画-３８の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号
25	1

令和２年度事業評価書番号	該当なし
令和２年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和３年度	840	0					840
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和２年度	840						840
増△減	0	0	0	0	0	0	0

	歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	646	1,077	884
予算	市債＋一般財源	646	1,077	884
決算	事業費	1,398	1,043	796
決算	市債＋一般財源	1,398	1,043	796

	歳出	令和４年度	令和５年度
予算	事業費	840	840
予算	市債＋一般財源	840	840

方針の確認／決裁
有（　　　　　）・無

【 事業の目的・必要性】
児童・生徒の運動能力データを集約、分析し、子どもたちの健康推進や、体力の向上を推進できるような施策を検討、施行する。

【令和３年度実施内容と期待される効果】
1 体力・運動能力調査の全校実施及び客観的なデータ活用の推進と改善
全小中学校において体力・運動能力調査を実施し、各個人の体力の現状を把握する。
調査結果の配付と分析ソフト等の活用を推進する。
2 体力向上施策の推進
「子どもの体力向上プログラム」に基づき、体力向上のための取組を推進するとともに、全小・中学校において各学校の実態に応じた「体力向上１校１実践運動」を実施する。
3 体力・運動能力調査報告書の作成
各学校より提出される体力・運動能力調査データの集約・分析を行い、その結果についてまとめ、体力向上施策への活用を図る。
4 「子どもの体力向上プログラム」の改訂
子どもが運動やスポーツに親しむ習慣を身に付ける環境づくりを進めるための「子どもの体力向上プログラム」を改訂し、全校への周知を図る。

【 実績及び今後見込み 】
体力・運動能力調査分析ソフトについて、個人の結果の推移や全国、市と比較できるよう改良し、個人や家庭等との共有につなげるためのシステムを構築するための検討を行う。
調査結果を家庭と共有するためのシステムの改良を行い、運動習慣の改善につなげる支援（個人シートの改良等）を実施する。

【 事業費の内訳 】

	Ｒ３年度	Ｒ２年度	差引	説明
報償費	30	30	0	体力・運動能力調査データ解析謝金
委託費	810	810	0	データ処理・統計表作成業者委託、集計ソフト作成
合計	840	840	0	

【 事業スケジュール 】

４～７月	各小・中学校で体力テスト実施
７～８月	体力テストデータ集約
９～12月	体力テストデータ集計・分析
1月	体力・運動能力調査報告書作成、配付
3月	「子どもの体力向上プログラム」改訂

【 事業開始年度 】
昭和41年度

【 根拠法令 】
横浜市中期４か年計画、第３期横浜市教育振興基本計画

	課長	係長	係
本資料は、公正･適正に作成しました。	関口　和弘	濵田　洋平	胡　方旭

（ 教育委員会事務 局 －　　）

(様式②－1)　令和３年度事業計画書（局・統括本部）

［教育委員会事務局 小中学校企画課］

事業名
15款　7項　2目
学校体育振興事業

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和２年度事業評価書番号	該当なし
令和２年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和３年度	121,629	4,700	25,286	0			91,643
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和２年度	122,278	4,700	25,286	1,000			91,292
増△減	△ 649	0	0	△ 1,000	0	0	351

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	14,184	16,024	14,173
予算	市債＋一般財源	13,184	15,024	13,173
決算	事業費	16,530	18,032	14,290
決算	市債＋一般財源	15,930	17,432	13,690

歳出		令和４年度	令和５年度
予算	事業費	121,629	121,629
予算	市債＋一般財源	91,643	91,643

方針の確認／決裁
有（　　　　）・無（○）

【 事業の目的・必要性】
別紙事業概要のとおり

【令和３年度実施内容と期待される効果】
小学校体育実技発表会
中学校総合体育大会、市立高等学校総合体育大会、
各種大会補助金、学校体育研究発表会、県体育連盟加入金
小中学生とトップアスリートとの交流及びオリパラ教育推進校設置事業
学校連携観戦チケットを活用した市立学校児童生徒への観戦機会の提供
（詳細は事業概要参照）

【 実績及び今後見込み 】
別紙事業概要のとおり

【 事業費の内訳 】

	３年度	２年度	差引	説明
小学校体育大会	0	3,458	△ 3,458	経費削減
小学校体育実技発表会	410	193	217	会場使用料、プログラム印刷、大会用物品、スポーツ旗等
中学校総合体育大会	7,997	5,599	2,398	会場使用料、プログラム等印刷、大会用物品等
市立高等学校総合体育大会	409	363	46	会場使用料、プログラム等印刷、大会用物品、スポーツ旗等
各種大会補助金	250	150	100	県中学駅伝大会、関東中学校バスケットボール大会
学校体育研究発表会	58	51	7	研究発表会、研究大会派遣費等
県体育連盟加入金	4,400	4,359	41	小学校、中学校（ろう学校中等部を含む）加入金
小中学生とトップアスリートとの交流及びオリパラ教育推進校設置事業	6,200	6,200	0	トップアスリート招へい：15人 オリパラ教育推進校：30校
学校連携観戦チケットを活用した市立学校児童生徒への観戦機会の提供	101,905	101,905	0	オリンピック観戦チケット　47,312枚 パラリンピック観戦チケット　3,260枚
合計	121,629	122,278	△ 649	

【 事業スケジュール 】
別紙事業概要のとおり

【 事業開始年度 】
別紙事業概要のとおり

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石川　隆一	係長 村林　悟史	企画係 内田　裕乃

学校体育振興事業費各事業概要

事　業　名	事業の内容
事業の概要（目的）及び３年度実施内容	事業の推移、根拠法令等
横浜市立小学校体育大会	市立小学校６年生児童を対象に「横浜市立小学校体育大会」を開催します。
	《事業開始年度》 昭和２６年度 《内容》 100ｍ走、100ｍ×4リレー、タイムトライアル７、 長縄、演技等 ※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
小学校体育実技発表会	小学校における体育学習の成果を各区の代表校が発表します。
(参加) １８校（各区１校） (目的) 学校体育の振興を図り、基本の運動・体操・器械体操・表現等の体育学習の成果を発表し、心身共に健康な児童を育成する。 (開催) １２月 (会場) 横浜武道館 (参加者数) 児童数約９００人	《事業開始年度》 昭和３５年度 ※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
中学校総合体育大会	
(対象) 市立中学校運動部（１６種目１８競技）に所属する生徒 (目的) 日ごろの練習の成果を発揮し、神奈川県大会の代表を選出する。 (期間) ５月から１１月まで (会場) 横浜武道館、三ツ沢公園陸上競技場ほか (参加者数) 延べ４５，０００人	《事業開始年度》 昭和２６年度 運動部活動の成果発揮及び県大会代表選出のために、例年欠かせない大会となっている。 《実施種目》 野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、剣道、柔道、陸上競技、ロードレース、駅伝、水泳、体操競技、新体操競技、ダンス ※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

事　　　業　　　名		事業の内容
	事業の概要（目的）及び３年度実施内容	事業の推移、根拠法令等
各種大会補助金		学校体育の各種大会に対して、主催団体へ大会運営費の補助を行います。
	(目的) 横浜市内において開催される学校体育の各種大会に対して、主催団体へ大会運営費を補助します。 《３年度予定》 ●神奈川県中学校駅伝競争大会 日程：令和３年１１月 会場：横浜八景島、海の公園周回コース ●関東中学校水泳競技大会 日程：令和３年８月 会場：横浜国際プール ●関東中学校軟式野球大会 日程：令和３年８月 会場：横浜スタジアム	《根拠法令等》横浜市学校体育振興事業補助金交付要綱 《２年度》 ●神奈川県中学校駅伝競争大会 日程：令和２年１１月 会場：横浜八景島、海の公園周回コース ●関東中学校バスケットボール大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
学校体育研究発表会		市立小・中・高等学校の三校種の教員による学校体育の研究発表会を実施します。
	(対象) 市立小・中・高等学校の教員 (目的)　学校体育に関する研究及び実践の成果を発表・協議し、小・中・高等学校の相互理解・連携を深め本市学校体育の充実を図る。 (開催)　１月 (会場)　花咲研修室 (参加者数)　４００人	《事業開始年度》 昭和３９年度 《内容》 シンポジウム、分科会による発表・討議 ※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
県体育連盟加入金等		市立小・中学校対象の神奈川県体育団体加入金を負担し、学校体育及びスポーツ活動の振興を図ります。
	(目的) 学校体育及びスポーツ活動の振興を図るため、県小学校体育研究会及び県中学校体育連盟への市立小・中学校団体加盟金を負担します。 《対象団体(県組織団体)及び交付基準》 神奈川県小学校体育研究会　学校数×５００円 神奈川県中学校体育連盟　学級数×２，０００円 ※中学校体育連盟加盟金はろう学校中等部を含む	《根拠法令等》 神奈川県小学校体育研究会規約 神奈川県中学校体育連盟規約 県体育団体が学校体育及びスポーツ活動振興のための各種事業・研究活動等を行うための負担金として例年支出しています。
小中学生とトップアスリートとの交流及びオリパラ教育推進校設置事業		児童生徒に向けた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成をはじめとして、オリンピック・パラリンピック教育を通したスポーツへの取組意欲向上や人材育成を目的として実施します。
	１ 小中学生とオリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートとの交流 市主催の体育行事や中学校運動部活動合同練習会等にトップアスリートを招へいする。アスリートとの交流を通して、大会への機運醸成及び大会に向けたホスピタリティの醸成を図る。 ２ オリンピック・パラリンピック教育推進校の設置 市立学校（小・中・高・特支）の中から、モデル的にオリンピック・パラリンピック教育を実施するために設置する。 また、成果報告会等を通して、推進校の取組を市立学校全校に向けて発信・共有を行うことで、様々な教育的価値をもつオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。	《事業開始年度》 １ 小中学生とオリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートとの交流：平成26年度 ２ オリンピック・パラリンピック教育推進校の設置（国庫委託事業）：平成30年度
学校連携観戦チケットを活用した市立学校児童生徒への観戦機会の提供		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際して、競技開催都市として、多くの児童生徒が直接観戦する機会を提供することを通じて、次世代を担う子どもたちの一生の財産として心に残るようなレガシーを創出することを目的とします。
	学校教育活動の一環として観戦することを前提に、大会組織委員会が販売する「学校連携観戦チケット」を購入し、市立学校に在籍する児童生徒等に観戦機会を提供する。競技観戦を通じて、より記憶に残る体験となることを期待するとともに、スポーツの素晴らしさや世界中の人々と交流することの楽しさを実感することを期待する。	《事業開始年度》 令和２年度（新規事業） ※大会延期に伴い、令和３年度に実施予定 オリンピック観戦チケット：47,312枚 パラリンピック観戦チケット：3,260枚

(様式②－1)　令和３年度事業計画書（局・統括本部）

［ 教育委員会事務 局 小中学校企画 課］

事業名	特記事項		中期計画－３８の政策		令和２年度事業評価書番号	15-7-2 1
15 款　7 項　2 目	中期計画－３８の政策		政策番号	主な施策番号	令和２年度事業評価書番号	
体験学習等援助費支給事業	中期計画－行政運営					
	中期計画－財政運営					
	新規・拡充					

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和３年度	30,534	0				0	30,534
補助事業							0
単独事業		補助率　%					0
令和２年度	33,733						33,733
増△減	△ 3,199	0	0	0	0	0	△ 3,199

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	36,055	34,824	35,236
予算	市債＋一般財源	36,055	34,824	35,236
決算	事業費	34,923	33,859	30,613
決算	市債＋一般財源	34,923	33,859	30,613

歳出		令和４年度	令和５年度
予算	事業費	30,534	30,534
予算	市債＋一般財源	30,534	30,534

方針の確認／決裁
有（　　　　　）・**無**

【 事業の目的・必要性】

目的

「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき
小学校宿泊体験学習・中学校自然教室に参加した準要保護児童・生徒に対し、援助費を支出します。

【令和３年度実施内容と期待される効果】

1　３年度実施内容

（１）対象事業

宿泊体験学習（対象：小学校４年、５年）

自然教室　　（対象：中学校１年、２年）

（２）支給対象

当該事業参加に係る施設利用料（宿泊料）及び食事代を対象とします。

2　期待される効果

「就学困難な児童及び生徒」が１の対象事業に参加しやすくなる。

【 実績の推移・今後見込み 】

	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	２年度見込	３年度見込
支給人数（小学校）	8,551人	8,411人	9,954人	7,751人	7,509人	7,541人	7,308人	6,887人	6,887人	6,887人
支給人数（中学校）	4,017人	3,889人	3,729人	3,706人	3,567人	3,252人	3,282人	2,820人	2,820人	2,820人

【 事業費の内訳 】

	３年度	２年度	差引	説明
扶助費	30,534	33,733	△ 3,199	実績による対象者数の減
合計	30,354	33,733	△ 3,379	

【 事業スケジュール 】

前年度支出最終確認（４月）

学校あて通知（７月）

支出手続き（８月以降毎月）

年度末提出期限学校あて通知（２月）

【 事業開始年度 】

不明

【 根拠法令 】

学校教育法

横浜市立中学校自然教室及び横浜市立小学校体験学習に関する援助費交付要綱

本資料は、公正･適正に作成しました。	課長 石川 隆一	係長 村林 悟史	企画 係 藤谷 佳秋

（ 教育委員会事務 局 7-2-3 ）

（様式②－1）　　**令 和 ３ 年 度 事 業 計 画 書 （局・統括本部）**

［ 教育委員会事務 局 小中学校企画課］

事業名
15 款　7 項　2 目
少年自然の家運営費

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和２年度事業評価書番号	15-7-2 2
令和２年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
令和３年度	217,484	0		129		25,000	192,355
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和２年度	469,135			121		322,000	147,014
増△減	△ 251,651	0	0	8	0	△ 297,000	45,341

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	144,093	144,786	192,799
	市債＋一般財源	144,001	144,673	192,686
決算	事業費	143,449	148,212	194,761
	市債＋一般財源	143,336	148,090	194,640

歳出		令和４年度	令和５年度
予算	事業費	217,484	217,484
	市債＋一般財源	217,355	217,355

方針の確認／決裁
有（　　　　　）・無（○）

【 事業の目的・必要性】

恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成することを目的として、横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）の指定管理者による管理運営を行います。

本施設は、横浜市立学校の児童生徒や市内青少年団体が、山・高原（赤城）と海（南伊豆）の自然体験の場として低額で利用できることや、団体利用のない日は家族・個人利用も可能であることから、市民にとって需要のある貴重な施設となっております。

○施設利用者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
赤城	39,319人	34,331人	40,331人	40,630人	38,679人	37,318人	35,392人	32,805人	33,841人	28,658人
南伊豆	31,841人	30,772人	16,197人	14,935人	15,452人	16,657人	16,931人	17,007人	18,149人	16,692人
計	71,160人	65,103人	56,528人	55,565人	54,131人	53,975人	52,323人	49,812人	51,990人	45,350人

（施設概要）
・横浜市少年自然の家赤城林間学園（群馬県利根郡昭和村糸井７１３５）
　開設年月日：昭和54年4月1日、敷地面積：594,299㎡、延床面積：6,141㎡（鉄筋コンクリート２階）、宿泊定員：400人
・横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園（静岡県賀茂郡南伊豆町子浦１４３７）
　開設年月日：昭和55年11月22日、敷地面積：8,642㎡、延床面積：2,764㎡（鉄筋コンクリート３階）、宿泊定員：200人
　※平成18年４月から指定管理者による管理運営を開始。平成31年４月から第４期指定管理者による管理運営を開始。

【令和３年度実施内容と期待される効果】

横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）の管理運営を指定管理により行うこと及び施設の円滑な運営を目的として、指定管理者が実施する地元町村との交流事業を補助します。

また、当該施設は老朽化が進み、大規模な修繕が必要となっています。３年度は、元年度に作成した保全計画により緊急度が高いと判定された項目を中心に設計・工事を行います。施設の環境整備を行うことで、適正・効率的な維持管理、利用者の安心・安全な利用及び利便性の向上等を図ります。

さらに、令和３年度は、第４期指定管理期間（R1～R5）における中間年（３年目）にあたるため、第三者評価委員会による施設運営評価を実施します。

（交流事業概要）

昭和村と南伊豆町の児童（小学校５または６年生各80人程度）を横浜に招待し、市内の各施設にて様々な体験、交流活動を行います。

①日程：１泊２日　１日目（横浜着、港内見学他）、２日目（市内施設見学等）②宿泊：市内野外活動センター

【 実績及び今後見込み 】

施設修繕費の推移（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3
予算	2,400	45,786	323,956	70,317
決算	5,563	48,881	－	－

※指定管理者実施の小破修繕を除く

交流事業実績（単位：人）

	H30	R1	R2
昭和村（６年）	81	61	中止
南伊豆町（５年）	78	64	中止

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

主な修繕工事項目

	R2（予定を含む）	R3（予定）
赤城	・ハロンガス化消火設備更新 ・受変電設備更新　他	・受水槽設備更新（設計） ・ガス配管更新（設計）他
南伊豆	・自家発電設備整備 ・消火設備更新　他	・受変電設備更新（設計） ・ガス配管更新（設計）他

【 事業費の内訳 】　　（単位：千円）

	３年度	２年度	差　引	説　明
報償費	280	0	280	第三者評価委員謝金
運営委託料	140,079	139,073	1,006	施設管理運営委託料
施設修繕費等（委託料）	70,317	323,956	△ 253,639	100万円以上の修繕費等
借地料・借上料	5,739	5,161	578	借地料、賃借料、バス借上料（現地視察用）
補助金	900	900	0	交流事業補助金
事務費	169	45	124	事務費
合　計	217,484	469,135	△ 251,651	

【 事業スケジュール 】

令和２年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①通常業務	支出事務等	運営協力会等	支出事務等	事業報告等	予算準備等	支出事務等	予算案作成事業報告等		支出事務等	事業報告、各種契約手続等		
②交流事業	計画・補助金申請		交付決定・支出			実施			実績報告・精算			
③修繕のための設計及び工事	委託契約			設計・工事準備			設計・工事					
④第三者評価	委員委嘱・準備				第１回		第２・３回（現地調査）			第４回		

【 事業開始年度 】

平成18年度から指定管理者による管理運営、交流事業は昭和48年度から

【 根拠法令 】

横浜市少年自然の家条例、同条例施行規則、横浜市教育施設協力町村児童受入事業補助金交付要綱

	課長	係長	企画係
本資料は、公正･適正に作成しました。	石川　隆一	村林　悟史	漆畑　優紀

（ 教育委員会事務 局 7-2-7 ）

(様式②－1)　令和３年度事業計画書（局・統括本部）

［ 教育委員会事務局 小中学校企画課］

事業名
15 款　7 項　2 目
中学校部活動支援事業

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和２年度事業評価書番号	15-7-2 3
令和２年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和３年度	297,261	71,680		7			225,574
補助事業		71,680					
単独事業		補助率 24 %					
令和２年度	258,922	55,552		7			203,363
増△減	38,339	16,128	0	0	0	0	22,211

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	40,191	58,190	120,990
予算	市債＋一般財源	40,191	58,190	120,990
決算	事業費	42,778	66,405	90,301
決算	市債＋一般財源	42,778	66,405	90,301

歳出		令和４年度	令和５年度
予算	事業費	297,261	297,261
予算	市債＋一般財源	225,574	225,574

方針の確認／決裁
有（　　　　）・無（○）

【 事業の目的・必要性】

○学校教育法施行規則の改正により学校職員として位置付けられ、顧問、引率もできる部活動指導員を任用し、部活動の活性化を図るとともに、併せて教員の負担軽減の実現を目指す。

○部活動顧問の指導力向上に向けた各競技の専門家による講習会を実施する。

【令和３年度実施内容と期待される効果】

・部活動指導員の配置（４年目）
平成29年度の「学校教育法施行規則」の改正を受けて、部活動の顧問を担うことも可能な部活動指導員を任用する。
スポーツ庁の「４か年で全中学校に概ね３人ずつ配置する」という計画に沿い、３年度は441人を任用する。

・部活動指導者講習会の開催

・文化部活動講演会の開催
文化系部活動の種目を選定して、普及啓発に係る講演会を当該種目連盟等と連携して実施する。

・特設クラブ全国大会遠征費用援助
市立小学校が設置する特設クラブで、一定の要件を満たす活動に取り組むクラブが全国大会に出場する際の遠征費用を援助をする。

【 実績及び今後見込み 】

部活動指導員配置計画

種別	30年度実績	令和元年度実績	令和２年度	令和３年度
運動部	44人	119人	250人	277人
文化部	11人	28人	141人	164人
運動部・文化部	0人	0人	1人	0人
配置人数	55人	147人	392人	441人

※「令和２年度実績」は８月１日時点
　令和３年度は目標値

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差　引	説　明
部活動指導員配置	289,670	223,214	66,456	部活動指導員報酬、引率旅費
部活動外部指導者	0	31,120	△ 31,120	部活動指導員への一本化による減
部活動指導者講習会謝金	90	90	0	講師謝金
部活動コーディネーター	2,520	3,053	△ 533	部活動コーディネーターにかかる派遣費用
文化部活動講演会	245	245	0	講師謝金、消耗品費、会場使用料、種目用備品賃借料
特設クラブ全国大会遠征費援助	1,200	1,200	0	遠征交通費等
部活動ガイドライン	509	0	509	印刷製本費
会計年度任用職員　日額職	3,027	0	3,027	人件費
合　計	297,261	258,922	38,339	

【 事業スケジュール 】

・３月　翌年度４月配置に向けた任用手続き
・４月　任用開始、部活動指導員任用研修
・通年　部活動指導員出張旅費支払（毎月）
・通年　任用手続き、部活動指導員候補者登録手続き

【 事業開始年度 】

昭和５３年度

【 根拠法令 】

平成22年６月２日市Ｐ連22第７号「部活動」の支援について（要望）

平成29年３月14日２８ス庁第704号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」

	課長	係長	企画　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	石川　隆一	村林　悟史	林　亮太

（ 教育委員会事務局 7-2-9 ）

(様式②－1)　令 和 ３ 年 度 事 業 計 画 書 (局・統 括 本 部)

［ 教育委員会事務 局 小中学校企画課］

事業名
15 款　7 項　2 目
武道安全対策事業

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和２年度事業評価書番号	該当なし
令和２年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和３年度	20,673	0		50			20,623
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和２年度	20,673			50			20,623
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	20,771	20,866	20,790
	市債＋一般財源	20,771	20,866	20,790
決算	事業費	20,907	20,855	21,736
	市債＋一般財源	20,907	20,855	21,736

歳出		令和４年度	令和５年度
予算	事業費	20,673	20,673
	市債＋一般財源	20,623	20,623

方針の確認／決裁
有（　　　　　）・無

【 事業の目的・必要性】

平成24年４月から中学校において新学習指導要領が実施され、保健体育科においては武道が必修化された。武道必修化にあたって、武道授業に起因する事故等の発生を未然に防ぐとともに、各学校でより安全に指導が行えるよう安全対策を検討及び実施する。

【令和３年度実施内容と期待される効果】

①武道安全対策委員会の設置
　外部有識者等で構成する武道安全対策委員会を開催し、安全対策の検証及び検討を行う。
②武道安全等指導員の配置
　武道の専門家である武道安全等指導員を配置し、学校への助言及び指導を行う。
③武道安全研修の実施
　教員の指導力向上のための研修を行う。

【 実績及び今後見込み 】

武道安全研修の受講者数（累積）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	３年度見込
受講者数	約1,950人	約2,050人	約2,150人	約2,250人	約2,350人	約2,450人	約2,550人	約2,650人	約2,750人	約2,850人

【 事業費の内訳 】

	３年度	２年度	差引	説明
①武道安全対策委員会の設置	262	262	0	委員謝金
②武道安全等指導員の配置	20,385	20,385	0	武道安全等指導員報酬、社会保険料等
③授業実施環境の整備	0	0	0	
④武道安全研修の実施	26	26	0	会場使用料
合計	20,673	20,673	0	

【 事業スケジュール 】

４月　武道安全等指導員による学校への助言及び指導開始
６月　第１回武道安全対策委員会の開催
７～８月　武道安全研修の実施
２月　第２回武道安全対策委員会の開催

【 事業開始年度 】

平成21年度

【 根拠法令 】

武道安全対策委員会設置要綱

	課長	係長	企画係
本資料は、公正・適正に作成しました。	石川　隆一	村林　悟史	林　亮太